

## 部活動の地域移行について

保護者の皆様には、市教育行政に対しましてご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、11月14日（火）に「令和5年度 第2回行方市部活動地域移行検討委員会」を実施いたしました。令和4年度から数えると4回目の検討委員会となります。本委員会での会議内容並びに委員の皆様からのご質問・ご意見等について、下記のとおり、お知らせいたします。引き続き、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

## 記

## 1 主な協議事項

## (1) 推進計画（案）の見直しについて（別紙参照）

- 継続的に指導者の確保・育成を図り、できうる限り、生徒の多様なスポーツ機会を確保することを目的として、持続可能な運営体制を確保するために推進計画（案）の見直しを図った。
  - ・令和5・6年度については、部活動の地域移行の推進は「行方市教育委員会」が行う、令和7年度以降については、部活動の地域移行の推進は「スポーツ少年団、なめがたふれあいスポーツクラブ、スポーツ協会 等」が担っていけるよう、活動地域移行検討委員会において検討・協議していく。

## (2) 運営費の受益者負担について

- ・令和6年度より運営費や指導者報酬、指導者の保険料負担等については、受益者負担を原則として活動地域移行検討委員会において検討・協議していく。

## (3) 指導者認定について

- ・適切な指導内容・方法の理解、服務規律の確保等に基づいて、登録証・宣誓書を提出いただき、行方市教育委員会において登録証を発行する。
- ・地域指導者の研修会を継続的に実施する。（令和6年度は4月、8月、12月に実施予定）

## 2 行方市部活動地域移行委員会委員の皆様からの主なご意見・ご質問

Q 令和7年度以降の土曜日・日曜日の活動については、地域のスポーツ少年団やなめがたふれあいスポーツクラブが受け皿となるイメージですか。

→合同部活動においても実施可能だが、継続的に指導者の確保・育成を図り、できうる限り、生徒の多様なスポーツ機会を確保することを目的として、持続可能な運営体制を確保するためには、学校ではない、地域での活動団体が受け皿の1つとなるイメージです。

Q 地域での活動、民間の〇〇クラブは、生徒の評価に反映されますか。

→学校は、学校部活動での活躍以外も生徒の成長や活躍を評価していきます。

○ なめがたふれあいスポーツクラブ、スポーツ推進委員会、スポーツ協会は、多様なスポーツ機会、専門的な活動の提供に協力していきます。

○ 地域クラブ活動設立のための委員会を設置したり、検討委員会の前に小委員会等で検討・提案したりしていくとスピード感をもって推進できる。

## 3 専門家からの主な指導・助言内容

- ・他市町村と比較すると行方市は部活動の地域移行の推進が図られている。
- ・立場によって違う「地域移行のゴール・イメージ」を共有していくこと。
- ・すべての生徒のニーズに添えていくことは難しい。地域移行の各部活動のパターンを確立し、生徒・保護者の理解を得ながら試験的先行実施し軌道修正していくこと。先行実施の事実を積み上げていくこと。
- ・活動を希望する生徒数、指導者の確保のバランスが重要となること。